

柳井市教育委員会会議 会議録

1 会議の開催

(1) 日 時 令和7年3月7日(金) 開会 午後1時30分
閉会 午後3時00分

(2) 場 所 サンビームやない 視聴覚室

2 出席委員

教育長	西元 良治
教育長職務代理者	厚坊 俊己
委 員	瀬山真紀子
委 員	横山 志磨
委 員	綿貫 良子

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

教育部長	藤村 英明
教育部次長（図書館担当）	三浦 美雪
教育総務課長	室田 和範
学校教育課長	河井 悟
生涯学習・スポーツ推進課長	有道 茂一
文化財室長	大岡 弘明
学校給食センター所長	下前 真一
教育総務課長補佐（書記）	應湊 雄一

5 傍聴者

なし

6 会議日程

(1) 議案

①議案第 2 号	柳井市文化財保護条例施行規則の一部改正について
②議案第 3 号	柳井市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部改正について
③議案第 4 号	市長からの意見聴取について（3 月補正）
④議案第 5 号	市長からの意見聴取について（当初）
⑤議案第 6 号	令和 7 年度柳井市立小中学校教職員人事異動内申について
⑥人議第 1 号	柳井市立学校学校医の委嘱について

(2) その他

7 議事の大要

(1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。
(午後 1 時 3 0 分 開会)

(2) 会議録署名委員指名

教育長から、会議規則第 1 3 条の規定に基づき、横山委員、綿貫委員の両名を指名した。

(3) 議事内容

①議案第 2 号 柳井市文化財保護条例施行規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、大岡室長から柳井市文化財保護条例施行規則の別記様式について、押印の廃止、宛先の表記や様式中の文言を適切な表記に改めるものとの説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

②議案第 3 号 柳井市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、大岡室長から柳井市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則について、所管部署を修正し、第 5 条の完了届に中止の項目を追加し、別記第 3 号様式を全部改定し、第 1 号様式の押印を廃止するものとの説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

③議案第 4 号 市長からの意見聴取について（3 月補正）

教育長は事務局に説明を求め、令和 6 年度一般会計予算 3 月補正について三浦部次長、室田課長、河井課長、有道課長、大岡室長及び下前所長から以下のとおり説明があった。

【小学校費・学校管理費】

・委託料は、伊陸小学校屋内運動場改築工事実施設計委託料の入札減により、工事請負費は、柳井小学校理科室等の空調機設置に係る入札減及び柳井小学校インターロッキング改修等の入札減により減額計上した。

【小学校費・教育振興費】

・報酬は、生活支援員と I C T 支援員の勤務実績見込みにより、需用費は、教員が使用する教科書及び指導書等の実績見込みにより、委託料は、学校行事のスクールバス利用実績により、使用料及び賃借料は、入札減及びプールの利用実績により、扶助費は就学援助費の実績見込みにより、それぞれ減額計上した。

【中学校費・学校管理費】

・委託料は、柳井西中学校バリアフリー改修実施設計の入札の減により、工

事請負費は、柳井中学校木工室・金工室に設置した空調機設置工事の入札減及び柳井中学校作法室屋根改修等の改修工事の入札減により減額計上した。

【中学校費・教育振興費】

・報酬は、生活支援員、不登校児童生徒適応指導員の実績見込みにより、使用料及び賃借料は、コンピュータ等使用料の入札減とプール授業利用実績により、扶助費は、就学援助費の実績見込みにより、それぞれ減額計上した。

【社会教育費・社会教育総務費】

・補助金の減額により財源を組替えた。

【社会教育費・公民館費】

・備品購入費は、伊陸公民館の電話機と中央公民館の印刷機の入札減により減額計上した。

【社会教育費・図書館費】

・旅費は、講師旅費の不用額により、委託料は、清掃業務委託料の入札減及び駐車場施設管理業務委託料の業務委託を取りやめたことによる不用額により、負担金補助及び交付金は、図書館活性化事業補助金実績により、それぞれ減額計上した。

【社会教育費・サンビームやない運営費】

・コンサートの開催中止により、宣伝費用の広告料、チケット販売に係る手数料及びコンサートに係る自主文化事業委託料を減額計上した。

【社会教育費・文化財保護費】

・小田家近代和風建築総合調査の実績見込みにより、調査委員等報償費等を減額し、阿月公民館整備工事に伴う浦家居館跡の発掘調査の報告書の刊行が今年度できなかったことにより、印刷製本費を減額計上した。

【保健体育費・保健体育総務費】

・いずれの費目も実績見込みにより減額計上した。

【保健体育費・給食センター運営費】

・備品購入費は、食器等の洗浄機の入札減により減額計上した。

【保健体育費・体育振興費】

・オリンピック関連のイベントを実施しなかったことにより、イベント実施委託料を減額計上した。

【保健体育費・体育施設費】

・委託料は、弓道場の進入路設計図書作成を令和7年度に実施するため単価入替業務委託料及び設計図書作成業務委託料等の減額、工事請負費は、柳井商業高等学校跡地にあったセミナーハウスの解体工事の入札減及びバタフライアリーナの大規模改修工事の額の確定により、負担金補助及び交付金の体育館代替施設使用料補助金は、体育館改修に伴う代替有料施設の利用実績により、減額計上した。

【保健体育費・市民球場管理費】

・工事請負費は、市民球場の外野部緩衝材の改修工事の入札減により減額計上した。

主な質疑は以下のとおり。

厚坊委員：就学援助費や生活扶助費の状況はどうか。

西元教育長：感覚的には減ってきている。

横山委員：不登校児童生徒適応指導員報酬は、しなやかスクールのことか。

河井課長：そのとおり。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

④議案第5号 市長からの意見聴取について（当初）

教育長は事務局に説明を求め、令和7年度一般会計当初予算について三浦部次長、室田課長、河井課長、有道課長、大岡室長及び下前所長から以下のとおり説明があった。

【教育総務費・教育委員会費】

- ・教育委員4人の報酬と交際費を計上した。

【教育総務費・事務局費】

- ・報酬は、来年度は、柳井市教育振興基本計画の策定を行うため協議会委員の報酬等を計上した。
- ・報償費は、問題を抱える児童生徒を取り巻く環境に対して、関係機関等との連絡・調整を行うスクールソーシャルワーカーへの報償費等を計上した。
- ・教育委員会事務局が移転したため、需用費に消耗品費と光熱水費、役務費に電話料、機械警備等の委託管理費を増額計上した。
- ・工事請負費は、教育長室に個別に空調機設置する工事費を計上した。
- ・備品購入費は、軽バン2台とオンライン会議用のiPad購入費を計上した。

【教育総務費・高等学校費】

- ・柳井学園高等学校への運営費に供する補助金を計上した。

【教育総務費・幼稚園費】

- ・柳美幼稚園への研修費用に供する補助金を計上した。

【小学校費・学校管理費】

- ・報酬は、教職員の負担軽減を図るため、柳井小、柳東小、新庄小に学校業務支援員を配置する経費を計上した。
- ・需用費のうち施設修繕料は例年の補正計上分を含め増額し計上した。
- ・使用料及び賃借料、諸借上料は、防犯カメラリース料等を計上した。
- ・工事請負費の伊陸小学校屋内運動場改築工事費は、老朽化に伴い改築を行うもので、工事期間は本年6月から来年6月までの約1年を予定している。概要としては、玄関と用具倉庫、トイレ1器を新設するが、ステージを収納式にして、全体面積を減らし、機能性の向上と費用の削減に努めている。
- ・備品購入費は、各学校の図書購入費と、テレビ等の学校設備備品購入費を計上した。

【小学校費・教育振興費】

- ・報酬は、複式学級の授業を支援する「学級補助教員」、小学校入学に伴う問題解消を支える「小1プロブレム解消支援員」、配慮を要する児童を支援する「生活支援員」等を計上した。
- ・需用費は、印刷製本費として社会科の副読本「ふるさと柳井」の改定の年となっており、5年間分の印刷代を計上した。
- ・委託料は、校務用パソコンやタブレット運用に係るサーバの保守委託料、外国語の授業における英語指導を補助する外国語指導助手（ALT）を小学校と中学校にそれぞれ2名配置する英語活動・学習推進業務委託料を計上した。水泳授業委託料は、新規事業として、余田小と小田小2校の児童に、市内スイミングスクールにおいて水泳の授業を実施する経費を計上した。学校図書館デジタル化委託料は、柳井小図書館の蔵書1万4千冊の書名や著者名等の書誌情報を、柳井市立図書館と同じルールに基づいた形式で電算化する経費を計上した。
- ・使用料及び手数料は、教員用校務パソコンのリース料、特定教科学力向上強化事業における児童生徒個人のタブレット端末のAIドリル、また、教師用のタブレット端末の指導者用デジタル教科書の使用料を計上した。
- ・備品購入費は、ハードル等の教材等備品購入費と、人体解剖模型等の理科教育設備等備品購入費を計上した。
- ・負担金補助及び交付金は、教職員の研修への補助金や各種教育研究会の発表、特別支援教育や特色ある教育活動への補助金等を計上した。
- ・扶助費は、準要保護世帯に対する学用品費や修学旅行費等の補助としての就学援助費や特別支援学級に在籍する児童に対する学用品費や修学旅行費等の補助としての特別支援教育就学奨励費を計上した。

【中学校費・学校管理費】

- ・報酬は、教職員の負担軽減を図るため、柳井中と柳井西中に、学校業務支援員を配置する経費を計上した。
- ・工事請負費は、トイレ改修工事費として柳井西中学校1階部分の既設トイレ洋式化とバリアフリートイレの新設及び玄関部分の段差解消バリアフリー化、屋内運動場のトイレ洋式化の工事費、施設改修工事として、3校分の修繕工事費を計上した。
- ・備品購入費は、図書購入費と、テレビ等の学校設備備品購入費を計上した。

【中学校費・教育振興費】

- ・報酬の生活支援員報酬は、小学校同様すべての学校に支援員を配置し、学習支援員報酬は、外国人の生徒に語学指導や学習指導を行う支援員の報酬、また、不登校児童生徒の適応指導教室である通称しなやかスクールの指導員の報酬等を計上した。
- ・需用費の消耗品費は、中学校の通学用自転車のヘルメットを完全自由化することに伴い、安全ベストの購入費を全額計上した。
- ・委託料は、小学校費と同様、サーバの保守委託料、英語活動・学習推進

業務委託料を計上した。

- ・使用料及び賃借料は、小学校費と同様、校務用及び教育用パソコンのリース料、特定教科学力強化事業におけるA Iドリルと指導者用のデジタル教科書の使用料を計上した

- ・備品購入費は、地球儀等の教材等備品購入費と、デジタルはかり等の理科教育設備等備品購入費を計上した。

- ・扶助費の就学援助費は、小学校費と同様に、就学援助費、特別支援教育就学奨励費を計上した。

【中学校費・寄宿舎費】

- ・柳井中学校の旧寄宿舎を不登校児童生徒の適応指導教室であるしやなかスクールに使用しているため、その維持管理経費を計上した。

【社会教育費・社会教育総務費】

- ・報酬は、子ども会や放課後子ども教室の担当である「社会教育指導員」、スクール・コミュニティを推進する「地域学校協働活動推進員」、部活動の地域連携及び地域移行を推進する「部活動改革総括コーディネーター」、学校部活動において技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする「部活動指導員」の報酬を計上した。中でも部活動指導員報酬については、令和7年2月に策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」に基づき、地域連携を進めるため、大幅に予算を増額している。

- ・報償費は、学校部活動の外部指導者の部活動指導者報償費等を計上した。外部指導員についても部活動指導員と同様にできるだけ配置することになっているので、大幅に予算を増額している。

- ・需用費のうち食糧費は、二十歳の集い開催事業の立食パーティに係る食糧費を計上した。

- ・委託料の立木伐採等業務委託料は、星の見える丘工房周辺の立木の枝が伸び、周囲に支障を及ぼしているため、これを伐採するため新規に計上した。

- ・使用料及び賃借料は、二十歳の集いの開催場所として、民間施設の借上費用等を計上した。

- ・負担金補助及び交付金は、浄化槽管理組合の負担金、連合婦人会補助金等を計上した。

【社会教育費・公民館費】

- ・報酬は、市内10公民館の公民館運営審議会の委員報酬等を計上した。

- ・報償費は、各公民館で行っている公民館教室に係る地区公民館教室講座報償費等を計上した。

- ・委託料は、主に公民館施設を維持管理する費用で機械警備委託料等を計上した。

- ・備品購入費は、日積・余田・伊保庄公民館の印刷機をリースから購入に変更するため、その費用を計上した。

- ・負担金補助及び交付金は、柳井市文化連盟に関する補助金等を計上した。

【社会教育費・図書館費】

- ・報酬は、職員体制の強化を図るため、司書及び事務補助員報酬を増額計上した。

- ・職員手当等は、会計年度任用職員期末勤勉手当について、司書の勤務日数増加と事務補助員の勤務時間増加に伴い増額計上した。

- ・報償費の講師謝礼は、みどりが丘図書館等で、講演会や講座、ワークショップなどを開催するにあたり謝礼として、旅費の費用弁償も含めて、2,500千円を計上した。

- ・役務費の通信運搬費は、システムや Wi-Fi 用のインターネット回線利用料や、国立国会図書館連携用のプロバイダ利用料等を計上した。

- ・委託料の清掃業務委託料は、主にみどりが丘図書館の清掃業務委託料で、この春、ストーンマーケット翠が丘公園の図書館周辺部分が供用開始となる予定だが、それに伴い、現在設置中のトイレを含む館外の清掃業務の追加や、館内においても、来館者が想定よりも多いことから汚れも多く、清掃委託の日数と時間を増やすため、また、施設管理委託料は、夜間管理業務を委託するもので、令和7年度から12か月の委託となるため、エレベータ保守管理業務委託料についても、令和7年度から12か月の委託となるため、それぞれ増額して計上した。

- ・使用料及び賃借料の施設管理諸借上料は、洋式トイレのシートクリーナーのリース料を計上した。

- ・備品購入費の図書購入費は、複合図書館管理運営方針において、計画所蔵数を150,000冊と設定しており、引き続き、図書資料の充実を図るため、記載の額を計上した。

【社会教育費・文化福社会館費】

- ・需用費は、文化福社会館及び勤労青少年ホームの空調機に不具合が発生しており、施設修繕料を計上した。

- ・委託料は、指定管理者に対する管理運営費を計上した。

【社会教育費・人権教育費】

- ・柳井市人権教育推進委員会の委員報酬や、人権教育に係る講師の報償費、人権研修会の資料作成に係る消耗品費等を計上した。

【社会教育費・サンビームやない運営費】

- ・報償費は、「次世代アーティストによるサマーコンサート」の司会者や伴奏者の講師謝礼を計上した。

- ・需用費の施設設備修繕料は、ホールの音響設備におけるアンプの交換や、舞台機構設備のVベルトの取替施設設備修繕料と4年間にわたり計画的に進めてきた冷暖房用空調機の送風部分の修繕に伴う空気調和機修繕料を計上した。

- ・委託料の消防設備点検業務委託料は、これまで担当していた有資格者の会計年度職員の退職に伴い新たに委託する経費を計上した。

- ・負担金補助及び交付金は、全国公立文化施設協議会及び県公立文化施設協議会に係る負担金を計上した。

【社会教育費・青少年育成センター費】

- ・報酬は、青少年問題協議会の委員報酬と相談員 1 名を配置するため青少年育成センター相談員報酬を計上した。

- ・負担金補助及び交付金は、地区ごとに組織している地区市民会議への補助金を計上した。

【社会教育費・文化財保護費】

- ・報償費は、小田家住宅近代和風建築等総合調査に係る調査謝金及び原稿執筆料計上した。この事業は、令和 5 年度から 3 年間の事業で、7 年度が最終となり、報告書の刊行までを予定している。

- ・旅費の費用弁償は、小田家住宅の調査旅費が主なもので、京都や県内から学識経験者である調査委員の柳井までの旅費、類例調査の旅費として計上した。

- ・需用費の印刷製本費は、小田家調査の報告書印刷、及び阿月克己堂跡の発掘調査報告書の印刷の経費を、また、施設修繕料は、茶臼山古墳資料館アプローチ（テラス部分）の修繕のため、空調設備修繕料は、町並み資料館休憩室の空調の修繕に係る経費を計上した。

- ・手数料は、独歩の置土産碑の移設、遠崎漁港の月性の看板の印刷シート張替に伴う手数料を増額計上した。

- ・委託料は、これまで対応していた有資格者の職員の退職に伴い、しらかべ学遊館、町並み資料館の消防設備委託料を新たに計上した。また、埋蔵文化財発掘に係る業務委託は、余田地区の穂原田遺跡の調査について、県埋蔵文化財センターに委託する。

- ・負担金補助及び交付金の伝統的建造物群保存事業補助金は、伝統的建造物群保存地区の建築物の保存修理を行うための補助金で、来年度は市道柳井駅門の前線に面する法人所有の保存物件 3 棟のうち一番南側の倉庫及び地区中央にある個人宅の 2 件分を計上した。また、屋根等緊急修理補助金は、近年の豪雨等で漆喰が剥がれる事案が増えており増額計上した。市指定文化財修理修復事業補助金には、緊急の修理修復等に備え新設した。

【社会教育費・月性展示館費】

- ・月性展示館費については、6 年度と同額計上した。

【社会教育費・阿月公民館整備費】

- ・委託料は、現公民館の解体工事に関わる単価入替業務及び工事監理業務等の経費を計上した。

- ・工事請負費は、現阿月公民館の解体工事と現公民館跡地に駐車場を整備する工事費を計上した。駐車場台数は 40 台程度を予定している。

【保健体育費・保健体育総務費】

- ・報酬は、諸検査や定期健康診断に係る学校医等への報酬を計上した。

- ・役務費は、飲料水検査や教職員の健康診断の検査料などの各種検査にか

かる手数料等、また、児童生徒の傷害保険への加入に係る費用を計上した。

- ・使用料及び賃借料は、小学校の就学時検診をアクティブやないで実施する予定でありその使用料を計上した。

- ・扶助費は、準要保護世帯に対する医療費や給食費の補助の経費を計上した。

【保健体育費・給食センター運営費】

- ・需用費の修繕料は、毎年定例で必要な修繕のほか、処理水排水ポンプの修繕費を計上した。

- ・役務費の通信運搬費は、栄養教諭が各学校の給食担当とのやり取りの他、栄養教諭が食育等の授業に使用する資料の作成等をする際に、学校と同じタブレットで各学校の給食担当とのデータの送受信を行うため、wi-fi の使用料を新たに計上した。また、手数料は職員等の保菌検査、食材検査、設備機器法定検査等に係るもの

- ・委託料の給食業務委託料は調理業務の民間委託に係るもので、令和5年8月から5年間株式会社ジーエスエフに委託している。給食輸送業務委託料は、給食配送に係るもので、配送用トラック4台を更新するため、その原価償却分を追加したため増額計上した。

- ・備品購入費は、平成13年の建設時に設置した配送用コンテナ（32台）の老朽化に伴い、更新する費用を計上した。

- ・負担金補助及び交付金の学校給食会運営費補助金は、令和4年度から引き続き、米、牛乳、パンなどの食材の物価高騰分を補助するもので、中学校給食費無償化対策補助金は、5年度から学校給食会に中学校生徒705人の給食費を補助することによる給食費の無償化のための費用を計上した。

【保健体育費・体育振興費】

- ・報酬は、スポーツ推進委員協議会、イベント、研修会の参加の費用としてスポーツ推進委員報酬を計上した。

- ・報償費の各種大会出場激励費は、高校総体や全国大会等への出場者に対し全国大会出場激励金を、県大会に出場するスポーツ少年団等の出場者に県体出場激励金を支給する費用を計上した。

- ・役務費の手数料は、全国や世界で活躍する地元出身や柳井市にゆかりのある選手や団体の活躍に対する庁舎横断幕設の置費用を計上した。

- ・委託料の市民スポーツレクリエーションのつどい、市民駅伝競走大会、ロードレース大会は、関係団体に委託して実施しているためその経費を計上した。

- ・備品購入費は、スポーツや文化イベント等で使用するポータブルワイヤレスアンプを購入する経費を計上した。

- ・負担金補助及び交付金のプラチナ卓球大会補助金は、大会補助金として補助を行うもので体育館の改修のため開催できなかったが、令和7年度は実施の予定としている。スポーツ合宿補助金及びスポーツ大会宿泊補助金は、スポーツを通じた交流人口の拡大と地域を活性化することを目的として

実施するもの。

【保健体育費・体育施設費】

・需用費の修繕料は、老朽化している体育施設や設備等が多いので、その修繕料を計上した。

・委託料の単価入替業務委託料及び工事管理業務委託料は、柳井商業高校跡地の弓道場の建設工事に関連する経費を計上した。武道館等管理委託料には、武道館以外にも、南浜グラウンド、南浜テニスコート、小田浜グラウンドが含まれている。体育館管理運営委託料は、空調設備を整備したため、電気代の増加を見込んでいる等の理由により増額計上した。設計図書作成業務委託料には、みどりが丘図書館側から新弓道場への進入路を新設し、併せて利用者向けの駐車場や駐輪場を整備するため、それに伴う進入路等の造成工事に関する設計業務を計上した。

・工事請負費の弓道場建設工事費は、新弓道場に隣接する既存柔剣道場の改修工事と、新弓道場への進入路等造成工事を計上した。既存の柔剣道場の改修工事は、新弓道場と一体的に活用するためにトイレの洋式化や多目的トイレの設置、照明設備のLED化などの改修工事を行い、施設の利便性の向上を図る。また、進入路等造成工事は、高低差があるので造成・擁壁工事を行い、弓道場の外構工事、駐車場及び駐輪場を整備する。スケジュールとしては、現在建設中の弓道場は、令和7年8月末の完成を予定しており、柔剣道場の改修工事は令和7年12月末を工期としている。進入路等の造成工事は、令和8年度中の実施を予定している。

・備品購入費は、弓道場建設に伴い、弓立、矢立箱、巻藁台等を購入する費用を計上した。

【保健体育費・市民球場管理費】

・需用費の修繕料は、市民球場の老朽化に対応するため計上した。また、空調設備修繕料は、審判室の空調機を修繕するため計上した。

・委託料は、指定管理制度に係る管理運営委託料について物価の上昇により増額して計上した。

・備品購入費は、芝刈機が古くなり、使用できなくなったため、新たに購入する費用を計上した。

【保健体育費・ウェルネスパーク管理費】

・委託料は、ウェルネスパークの指定管理料として管理運営委託料を、また、循環配管清掃委託料は、アクアヒルやないの温浴施設で、昨年レジオネラ属菌が検出されたことを報告しているが、柳井環境保健所から指導された、ろ過器装置から浴槽までの循環配管を消毒・清掃を徹底的に行うために、レジオネラ属菌対策として計上した。毎年1回行うこととしている。

・備品購入費は、テニスコートの防球ネット、審判台等を購入する費用を計上した。

主な質疑は以下のとおり。

厚坊委員：学校のパソコンのOSは、Windows 11になっているか。

室田課長：現在半分弱がWindowsの11で、残りについては来年度更新の予定で、パソコンごと更新する。

厚坊委員：伊陸小学校の屋内運動場の改築工事が予定されているが、学校の屋内運動場は、災害時の避難場所になっていると思うが、今後屋内運動場への冷暖房の設置に関しての方向性はどうか。

室田課長：空調関係は、普通教室が100%、特別教室が74%の設置率となっており、今は特別教室について進めている。先般国においても避難所という性格を踏まえて、屋内運動場の空調の整備について交付金の率を上げて新設されたところ。本市としても特別教室に目途がついた段階で、危機管理課と協議し設置できるかどうか検討していく。

横山委員：小学校費の新規の水泳授業委託料について、余田小学校と小田小学校が対象ということだが、どういう形で行うのか。

室田課長：小田小学校が全校で41人、余田小学校が55人の児童数だが、余田の柳井スイミングスクールにスクールバスで移動し、スイミングスクールのインストラクターに指導も含めて水泳授業を行ってもらおう。教員も安全管理を含めて携わる。また、自校プールだと水温や薬剤の管理等必要であったものが省略され、教員の働き方改革にも寄与する。今後もこの方向で検討を進めていきたい。

西元教育長：今年度アクアヒルやないで7校の小中学校が、プール授業を行っていた。今回、地元の余田小学校と自校プールであった小田小学校の2校をスイミングスクールで指導してもらおう。そして余田小学校が減った分、新たに柳井西中学校がアクアヒルやないでプール授業を行う。ある程度規模の小さい学校については、温水プールで授業を行う方向で検討している。大きい学校については、移動の問題が課題としてあり、まずはスイミングスクールに指導のノウハウを蓄積していただき、将来的にはインストラクターに学校に指導に来てもらう方法が検討できたらと考えている。

瀬山委員：小学校費の離島学校交通費は、平郡東小学校に行って交流する時の補助か、それとも通学に関する補助か。また、伊陸小学校の児童が平郡に行く時は該当か。

河井課長：現在通学している生徒はいない。交流学习で柳東小学校に来ていたので、その際の交通費の補助となる。逆に平郡に行くのは対象でない。

綿貫委員：小学校費と中学校費の委託料の中にある消防設備点検業務委託料は、具体的にはどのようなことをするのか。

室田課長：規模や用途に応じて法令により義務付けられた、防火扉や検知器等の消防設備を定期的に点検し、その結果を消防署に報告するもの。

綿貫委員：学校の防火管理者が行うのか。

室田課長：入札を経て、資格を有する民間業者が実施している。

綿貫委員：異常があった場合はどうするのか。

室田課長：別途予算を確保して、機器・設備の交換・改修を行っている。

綿貫委員：給食センター運営費の委託料の中にある衛生害虫駆除委託料は、具体的にはどのようにやっているのか。

下前所長：ゴキブリやネズミなどの衛生害虫駆除を目的に、専門業者が年 6 回、主に学校の長期休みを中心に、調理場の消毒をしている。併せて生息調査もしており、もしも衛生害虫が見つかった場合には、ピンポイントでの消毒もする契約になっている。

綿貫委員：消毒方法は、煙による燻蒸か。

下前所長：燻蒸による空中散布ではなく、ノズルで床に消毒液を散布する方式である。

瀬山委員：中学校費の委託料の中に遊具点検委託料とあるが、中学校にも遊具があるのか。

室田課長：柳井中と柳井西中の鉄棒が該当する。

横山委員：給食センター運営費の役務費の中にある手数料は、保菌検査の検査料と説明されたが、もう少し詳しく教えてほしい。

下前所長：保菌検査は、調理業務やコンテナ運搬業務にたずさわるなど、給食に触れる可能性のある人を対象としている。現在、学校給食センター職員、栄養教諭及び給食配送員が月 2 回の検便検査を実施し、年 1 回のノロウイルス検査も実施している。外部委託としている給食調理員については、委託業者において定期的の実施している。

横山委員：市立図書館の司書はそれぞれ何人か。

三浦部次長：みどりが丘図書館 7 人、大島図書館 4 人。うち、司書有資格者は、みどりが丘図書館が、全員、大島図書館が 1 人となっている。

横山委員：みどりが丘図書館は、開館以来、来館者がかなり増えているが、勤務状況は大丈夫か。

三浦部次長：現在、みどりが丘図書館では、7 人中、週 5 日勤務が 4 人、週 4 日勤務が 3 人で、ローテーションを組んで勤務している。その他に、障がい者雇用枠による職員が、週 4 日 5.5 時間勤務している。最近では、貸出冊数が伸び、返却された本を書棚に返す作業に時間を要する時もあるが、図書館サポーター（配架サポーター）の協力により、概ね対応できている。新年度の予算承認後は、7 人全員が週 5 日勤務となるほか、障がい者雇用枠の職員も週 4 日 7.5 時間勤務となり、勤務ローテーションにも、一定のゆとりが確保できるのではないかと認識している。

横山委員：司書と図書館職員とは、日頃のコミュニケーションは、とれているのだろうか。

三浦部次長：日頃から、司書と職員が互いに細かな気づきの情報共有が図

れるよう心がけている。特に、月末整理日には、茶話会形式の和やかな雰囲気のもと、図書館運営上の改善点などについて、気軽に情報交換ができる場を設けている。

横山委員：学校司書の現状は。

河井課長：小学校に5人、中学校に2人の計7人を配置している。うち、司書有資格者は、小学校が3人、中学校が2人の計5人となっている。

横山委員：平郡東小はどうしているのか。

河井課長：4月と8月以外の年10回、司書が平郡東小を訪問し、児童への読み聞かせや蔵書の管理を行っている。

横山委員：図書館司書と学校司書との連携はあるのか。

河井課長：学期に1回程度、図書館司書と学校司書との情報交換会を開き、読み聞かせや利用方法等について、基本的な指導の歩調を揃えるための共通認識が図れるよう努めている。また、合同での選書会も開催している。

⑥人議第1号 柳井市立学校学校医の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、河井課長から令和7年4月1日付で柳井小学校に近藤穂積医師、新庄小学校に濱田敬史医師、柳井南小学校に大久保正士医師をそれぞれ学校医として委嘱するものとの説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

(4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後2時58分 協議会)

(午後2時59分 再開)

(5) 議事内容

⑤議案第6号 令和7年度柳井市立小中学校教職員人事異動内申について

教育長は、人事に関する議案であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きの規定により、公開しないことの賛否を問い、賛成多数により公開しないことを決定した。

〈関係参与以外退席〉

(6) 閉会

教育長から、教育委員会会議の閉会の宣言があった。

(午後3時00分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長 西 元 良 治

署名委員 横 山 志 磨

署名委員 綿 貫 良 子

調 整 者 室 田 和 範